

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

# 「小規模事業者持続化補助金」 が使いやすくなりました

## 地域を支える小規模事業者の皆様へ

小規模事業者※1等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50～200万円

補助率：2 / 3 ※2

補助対象：チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

類型	通常枠	特別枠				インボイス 枠
		成長・分配強化枠		新陳代謝枠		
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	
補助率	2 / 3	2 / 3 ※2（赤字事業 者は3 / 4）	2 / 3			
補助 上限	50万円	200万円			100万円	

※1 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

## 今後のスケジュール

応募開始：2022年3月29日（火）

応募締切：2022年12月9日（金）（第10回受付締切）【当日消印有効】

※第11回受付締切以降のスケジュールについては、今後改めてご案内します。

応募方法：jGrantsによる電子申請／郵送による申請

※電子申請に必要なGBizIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考えの方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。

※郵送先及び電子申請の申請先は、公募要領をご確認ください。

事務局HP：



商工会地区HP

お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP

03-6632-1502



jGrants  
(ID取得)